

令和8年度愛媛県パラアスリート支援費補助金事業 重要事項及び変更点

【重要事項】

- ・令和8年4月1日以降の事業について補助対象とする。
- ・補助金の交付と補助対象経費を重複して、他の補助金の交付を受けてはならないこと。
- ・補助対象となることが明確ではない経費については、協会に確認すること。
- ・商品券やポイントを使用して物品等を購入した場合は、その部分については補助対象外とする。
- ・領収書に明細がない場合には、明細が記載された請求書を必ず添付すること。

【補助対象者】

(1)パラアスリート区分

(①～③のいずれかに該当する者)

- ① 過去3か年度(2023.4.1～2026.3.31)に各競技における日本代表及び日本代表候補(年代別・カテゴリー別を含む)として選出されている者
- ② 過去3か年度(2023.4.1～2026.3.31)に国際競技大会において8位以内又は全国大会(全国障害者スポーツ大会は含まない)において4位以内の成績(年代別・カテゴリー別は含まない)を収めた者
- ③ 競技に対する意欲や素質があり、過去3か年度(2023.4.1～2026.3.31)に国内主要大会の標準記録等の突破または全国大会(全国障害者スポーツ大会は含まない)8位入賞相当の成績を収めた者で、競技団体から推薦があった者

(2)ジュニアパラアスリート区分

(①～④のすべてに該当する者)

- ① 令和8年における各競技団体(連盟)の登録者
- ② 令和8年度において、中学1年から高校3年の学年に該当する者
- ③ 各競技団体が主催する競技会に出場した実績があり、年代別の全国大会(全国障害者スポーツ大会は含まない)の4位相当の成績を収めた者
- ④ 競技に対する意欲や資質があり、今後の成長の可能性が高い選手で、競技団体等から推薦があった者

【補助対象者及び補助基準額についての変更点】

	新	旧
補助対象者 及び 基準額	トップパラアスリート区分 1,000,000円 (1人あたり500,000円)	トップパラアスリート区分 1,000,000円 (1人あたり500,000円)
	パラアスリート区分 4,400,000円 (1人あたり200,000円)	パラアスリート区分 2,400,000円 (1人あたり200,000円)
	ジュニアパラアスリート区分 200,000円 (1人あたり100,000円)	ジュニアパラアスリート区分 300,000円 (1人あたり100,000円)